

産業廃棄物処分業許可証

住所 北九州市小倉北区西港町72番地の30

氏名 ホクザイ運輸 株式会社

〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 河本 一成



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

福岡市長 高島 宗一郎



許可の年月日 平成27年 5月 25日

許可の有効年月日 平成34年 5月 24日

1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理業
処理方式 破砕
産業廃棄物の種類 木くず(建設工事に伴い生ずる根株、伐採木及び末木枝条に限る。)
以下全白

NO COPY

2. 事業の用に供する施設

施設の種別	移動式破砕施設		
設置場所	各排出事業場敷地内		
設置年月日	平成13年2月1日	平成16年4月19日	平成27年7月31日
処理能力	120t/日(8時間)	280t/日(8時間)	120t/日(8時間)
許可年月日	平成13年2月1日	平成16年4月19日	平成27年7月31日
許可番号	第156号	第192号	第225号

3. 許可の条件

中間処理については、生活環境の保全上支障のないよう措置し、各排出事業場敷地内において行うこと

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 5月25日 更新許可
平成27年 8月 4日 移動式破砕施設の一部廃止
平成27年 8月26日 移動式破砕施設の追加

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

なし

備考

「優良」の表示は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の4の2に規定する、産業廃棄物処分業の実施に関し優れた能力及び実績を有する者の基準に適合したことを示すものです。